

「神奈川県中央会における官公需 施策への取り組みについて」

**神奈川県中小企業団体中央会
神奈川県官公需適格組合連絡協議会**

神奈川県中央会の官公需施策への取組み

- ①官公需適格組合の新規及び既存組合からの相談対応
- ②官公需適格組合の新規取得・更新申請の支援
- ③官公需受注に関するアドバイス支援
- ④政策反映への要望取り纏め

官公需適格組合を ご存知ですか？

官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務（工事・役務・物品）の受注に意欲的な組合で、**財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能な組合を中小企業庁が証明する制度**です。この制度は、契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。

神奈川県内には**73**の
適格組合があります。

内 訳：工事14組合、物品14組合、役務45組合
※2組合工事及び役務両方の証明取得
(令和元年8月9日現在)
全業組合数：678 (令和元年5月17日現在)

適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取り扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。まずは、地域の適格組合または協議会までご相談ください。



神奈川県官公需適格組合協議会

事務局：神奈川県中小企業団体中央会 組織支援部 内田・山口

連絡先：045-633-5133

官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務（工事・役務・物品）の受注に意欲的な組合で、財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能な組合を中小企業庁が証明する制度です。この制度は、契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。

適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取り扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。まずは、地域の適格組合または協議会までご相談ください。

事例発表・質問①

「横浜建物管理協同組合の概要を教えてください。」

横浜建物管理協同組合・概要

- 横浜市内のビルメンテナンス業による協同組合
- 組合員は29社
- 主たる事業は、ビルメンテナンス業務の共同受注・共同購買
- 昭和62年11月に、官公需適格組合を取得
- 経済産業大臣表彰（優良組合）受賞

横浜建物管理協同組合・概要

- 共同購買事業
 - 年に一回、ビルメンフェアを開催！
 - 数年前から異業種の組合も出展！
- 共同受注事業
 - 電子入札で競争激化！
 - 神奈川県・横浜市ともに最低制限価格の導入。
 - 横浜市の電子入札はくじ引き多数。
 - 毎年、喪失物件あり。



事例発表・質問②

「横浜建物管理協同組合の特徴的な活動のひとつとして
“ワンセルフプロジェクト”をやられていますが、どうのことを
されていきますか？」

ワンセルフプロジェクト・概要

【特徴的な活動】

• ワンセルフプロジェクト

- 障害者雇用支援事業として10年前から実施。
- 立ち上げは、全国ビルメンテナンス協同組合連合会のプロジェクトから。
- 中央会がアドバイザー役として支援。
- メンバーは、組合員の若手経営者6名＋中央会1名。
- 一昨年度より、組合直接雇用者として1名を現場で採用。

ワンセルフプロジェクト・概要

【具体的な中身として】

- 障害者教育用の動画の作成

※撮影・スタッフ・機材・動画編集・紙マニュアル、全てメンバーで実施。

- 特別支援学校（本校）及び特別支援学級において、出前講座を実施。
- 組合の共同受注現場において、実習受入れを実施。
- 今年度も、先日横浜市立聾学校を対象に開催。

ワンセルフプロジェクトの独自性

- 地域リハビリテーションセンターに委託し、事例集と治具を作成。
 - 厚生労働省の助成金を活用。
- 横浜国立大学の大学院生が、修士論文のテーマとして採用。

テーマ「作業性を向上させるユニバーサルデザインに関する研究 ―知的・発達障害に着目して―」

事例発表・質問③

「ワンセルフプロジェクトによる成果は、何がありますか？」

ワンセルフプロジェクトの成果

【企業として】

- 自分で気づかない現場での気づきをもらえる。
- 従業員に対する教育・指導方法の参考になる。
- 障害者雇用を進める中で学校との繋がりには意味がある。

【行政として】

- 中小企業の障害者雇用の促進。
- 明るい障がい者雇用としての先進事例となる。

将来的には、選定されるための条件や差別化取組みとしたい。

公益増進に繋がるテーマ

障害者雇用

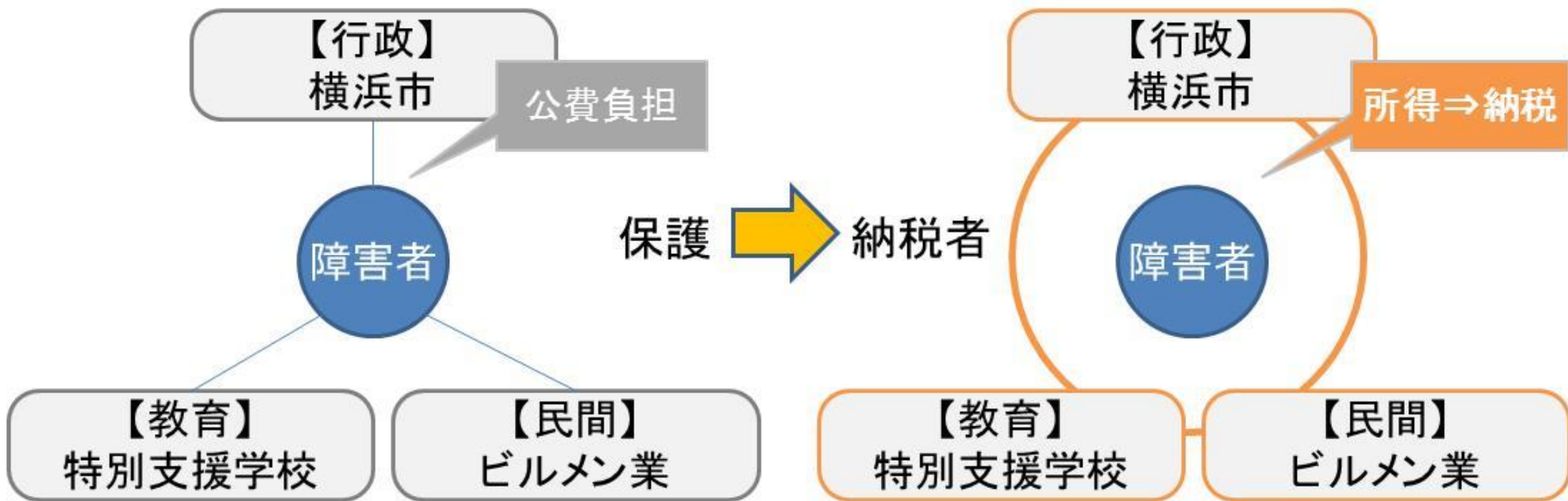
高齢者雇用

防災・減災

品質評価

建物の
長寿命化

障害者雇用をテーマとした場合のインパクト



適格協レジリエンスパートナーPJ

～甚大災害に対する遠隔地同士の防災協定の有効性と現実性を考える研究会～

神奈川県中小企業団体中央会 組織支援部

開催趣旨

阪神大震災、新潟中越・中越沖地震、東日本大震災、熊本地震に代表される、日本にとっての永遠の課題である甚大災害とその対応策。昨年も、西日本豪雨や北海道東部胆振地震による被害は甚大であった。東日本大震災では、想定外であった津波被害によって広範囲かつ深刻な爪痕を残すこととなり、未だ復興が滞っている地区も少なくない。熊本地震は、報道が少なくなり、すでに鎮静化のような雰囲気となっている中、その時とその後の支援については、継続的かつ効果的な対策が見いだせていないが、行政の課題としては残されたままである。

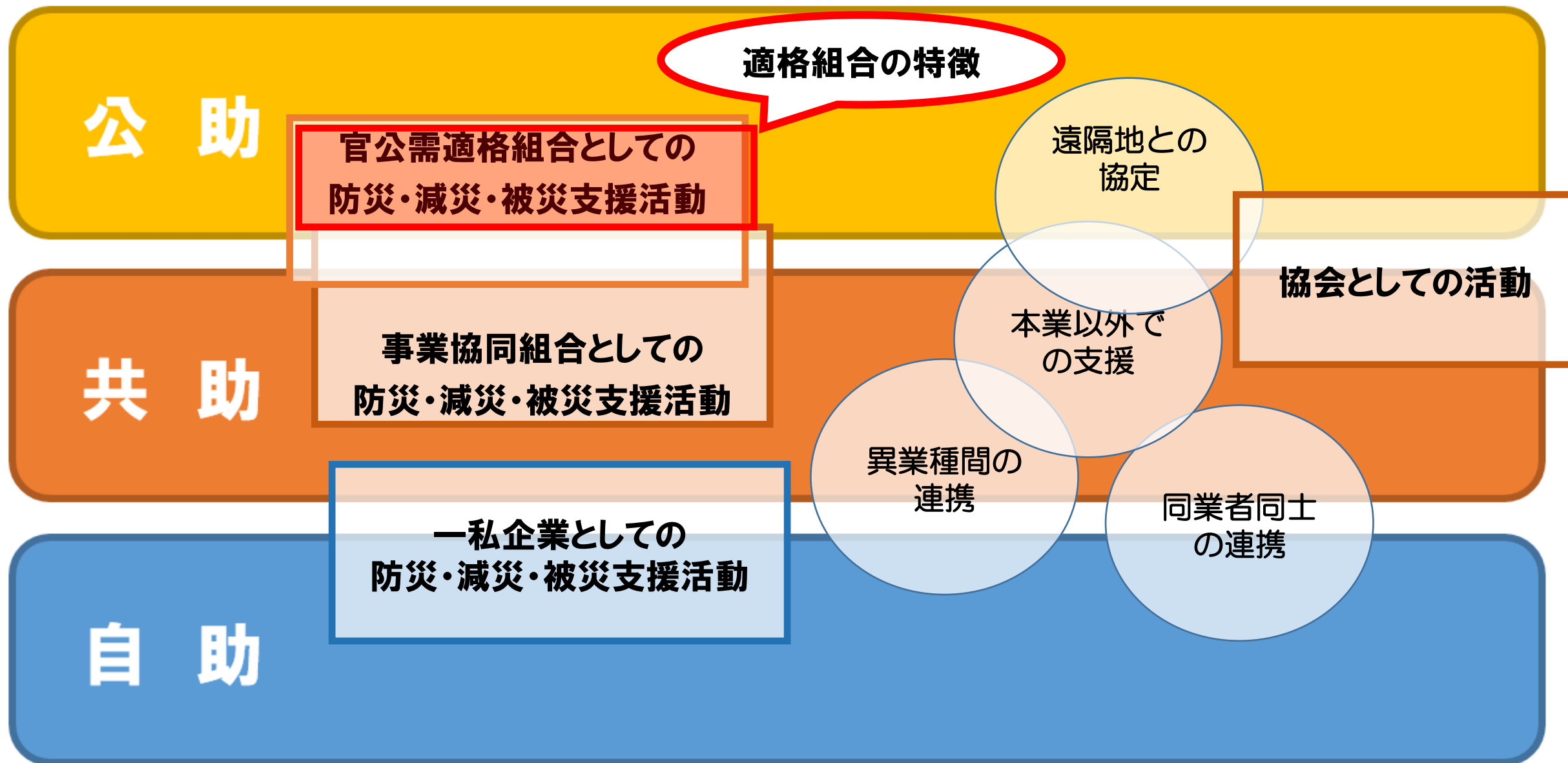
そこで、**官公需適格組合のような地元中小企業の団体が、遠隔地の甚大災害に対して何が出来るのか**を研究し、インフラとしての防災協定などを締結することによって、有事の際にも有効な活動に繋げ、日本全体のレジリエンス力を高め国土強靱化に繋げる。そのことが、結果として行政からも評価を受けることにより、WIN-WIN の関係をはかっていくものとする。

※適格協：官公需適格組合協議会の略称

※レジリエンス：抵抗力、復元力、耐久力など

※平成 30 年 6 月 26 日に、大阪府適格協（前全国適格協）主催で開催された受注力強化セミナーでは、本県適格協会長が全国適格協会長としてパネリストとして登壇し、本県中央会担当者がコーディネーターを務め、“官公需適格組合は、復興支援の役目を担えるか？”をテーマにパネルディスカッションを開催した。なお、パネリストには、近畿経済産業局及び大阪府の職員も登壇し、行政・発注者からの意見ももらった。資料は別添参照。

▼官公需適格組合協議会のBCP概念図▼



官公需適格組合を ご存知ですか？

官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務（工事・役務・物品）の受注に意欲的な組合で、**財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能な組合を中小企業庁が証明する制度**です。この制度は、契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。

神奈川県内には**73**の
適格組合があります。

内 訳：工事14組合、物品14組合、役務45組合
※2組合工事及び役務両方の証明取得
(令和元年8月9日現在)
全業組合数：678 (令和元年5月17日現在)

適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取り扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。まずは、地域の適格組合または協議会までご相談ください。



神奈川県官公需適格組合協議会

事務局：神奈川県中小企業団体中央会 組織支援部 内田・山口

連絡先：045-633-5133